

写

令和8年5月22日

赤磐市教育環境整備審議会 会長 様

赤磐市教育委員会
教育長 坪井 秀樹

赤磐市 学校適正規模・適正配置について(諮問)

赤磐市教育委員会は、本市における幼児及び児童生徒数の減少に対応し、集団の中で切磋琢磨する教育の利点を最大限に引き出すとともに、質の高い教育環境を将来にわたって持続的に維持・向上させるため、貴審議会に対し、下記の事項について諮問します。

記

1 審議内容

- (1) 各幼稚園・小中学校における適正規模及び適正配置に関する基本方針に関すること
- (2) 幼小中の円滑な接続と地域特性を活かした幼稚園・学校再編のあり方に関すること
- (3) 幼稚園・小中学校の通学区域に関すること
- (4) その他教育環境の整備に関して必要な事項に関すること

(諮問理由)

児童生徒のよりよい教育環境の整備と、教育の質のさらなる充実を目的とした学校の適正規模及び適正配置を推進するため、平成 23年8月に「赤磐市小中学校規模適正化基本方針及び学校統合実施計画」を策定しました。

この方針をもとに取り組みを進めてきたが、基本方針の策定から10年以上が経過し、少子化の進展や児童生徒数の減少による学校の小規模化など、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。また、幼稚園においても幼児数の減少が顕著で、教育環境を充実させることが喫緊の課題です。

こうした状況を踏まえ、本市の実情に即した「幼稚園、小学校、中学校の適正な規模と配置」の在り方について、長期的・包括的な視点から提言を求めます。

2 答申期限

令和9年5月ごろ